

I 中間の見直しに当たって

1 見直しの趣旨

西東京市におきましては、第3次行財政改革として、平成22年3月に「西東京市地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）」を策定しました。

本プランは、平成21年11月に西東京市行財政改革推進委員会の答申を受け、市長を本部長とする市内の西東京市行財政改革推進本部において決定したもので、平成22年度から平成26年度までの5年間の取組として48の実施項目（53の細目）を定め、早期の対応が可能な事項については、前半の3年間に集中的に取組みを行ったうえで、取組期間の中間年度に当たる平成24年度に社会経済情勢の変化や市政の全体方針との整合性を踏まえた中間の見直しを実施することとしています。

また、現在西東京市では、市政運営に関する長期的ビジョンを示した市の最上位計画の位置付けで、平成26年度から平成35年度の10年間を計画期間とする「（仮称）西東京市第2次総合計画」（以下「次期総合計画」という。）を平成24年度から平成25年度にかけて策定中です。

次期総合計画においては、10年後の目指すべき将来像とそれを実現するための方向が示され、これに基づく様々な取組みを進めることとなりますが、現下の厳しい社会経済情勢を受けて市財政運営の硬直化が進む中、それらの取組みを着実に推進することは容易ではありません。

このため、次期の行財政改革大綱「（仮称）第4次行財政改革大綱」（以下「次期行財政改革大綱」という。）の実施期間を次期総合計画の計画期間と同様、平成26年度から平成35年度の10年間とし整合を図ることで、次期総合計画を推進していくための財政的な裏付けを確保していくための一つの手段として、健全な行財政運営の側面から、次期総合計画を支えることとします。

これにより、次期行財政改革大綱の始期を1年早める必要があることから、検討・策定も併せて1年前倒しし、平成25年度に策定することとしております。

このように次期行財政改革大綱の検討・策定を平成25年度に控えていることから、第3次行財政改革大綱の中間の見直しについては、平成22年度からの取組状況及び財政効果等を検証し、社会経済情勢や地域主権改革等の動向も踏まえつつ、現在設定されている評価指標の目標水準の一部修正及び新規評価指標の設定、新たな実施項目の追加、目標数値等の修正に留めております。

なお、第3次行財政改革の取組最終年度となる平成26年度については、次期行財政改革大綱の実施初年度と重複することとなりますが、次期行財政改革大綱に包含することにより、継続して進捗管理及び総括を行うこととします。

■改革の実施期間

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	~	35	
総合計画／基本構想			[実施期間]														
総合計画／基本計画			前期基本計画				見直し			後期基本計画							
(仮称)第2次総合計画／基本構想													[実施期間]		~	[実施期間]	
(仮称)第2次総合計画／基本計画													[実施期間]		~	[実施期間]	
第1次行財政改革大綱	[実施期間]																
第2次行財政改革大綱			[実施期間]			見直し											
第3次行財政改革大綱										[実施期間]		見直し					
(仮称)第4次行財政改革大綱													[実施期間]		~	[実施期間]	

2 本市の財政状況

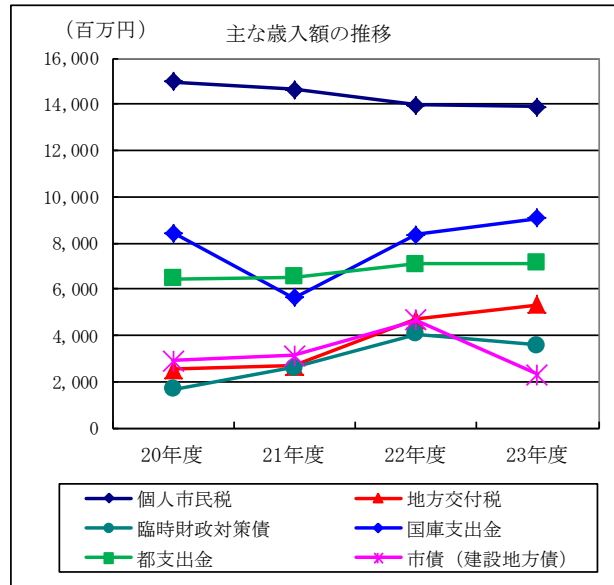
※平成23年度決算（「西東京市財政白書*（平成23年度決算版）」より）

（1）歳入

歳入については、雇用情勢、所得環境の低迷により個人市民税が伸び悩んでいる状況です。また、地方交付税*や臨時財政対策債*については、近年増加傾向にあるものの、平成23年度より合併算定替の段階的な縮減も始まり、歳入の見通しが楽観できない状況にあります。

（単位：百万円）

	20年度	21年度	22年度	23年度
市税	30,833	29,682	29,725	30,108
個人市民税	14,982	14,620	13,949	13,889
地方譲与税	333	306	300	302
地方交付税	2,533	2,689	4,685	5,320
繰入金	2,002	1,792	1,253	1,680
繰越金	1,195	1,275	1,015	1,219
市債	1,669	3,172	4,046	3,573
臨時財政対策債	1,669	2,590	4,046	3,573
その他	3,761	4,746	4,492	3,644
合計	42,326	43,661	45,516	45,847
国庫支出金	8,415	5,634	8,339	9,070
都支出金	6,456	6,533	7,095	7,137
繰入金	1,258	1,239	805	1,347
市債（建設地方債）	2,905	3,128	4,672	2,316
その他	1,765	4,695	1,616	2,228
合計	20,799	21,229	22,528	22,098
歳入合計	63,124	64,889	68,044	67,944

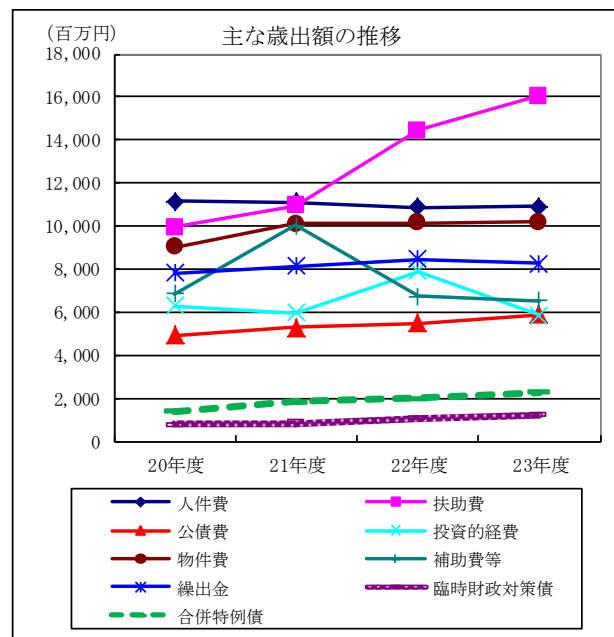


（2）歳出

歳出については、生活保護費などの扶助費が増加し、歳出全体の24%を占め、今後も引き続き増加傾向の見込みです。また、公債費についても合併特例債の借入は終了しましたが、その元金償還や臨時財政対策債の制度が続くため今後もしばらくは増加する見込みで、引き続き厳しい財政状況にあると言えます。

（単位：百万円）

	20年度	21年度	22年度	23年度
義務的経費	26,012	27,335	30,835	32,838
人件費	11,159	11,093	10,874	10,919
扶助費	9,931	10,946	14,464	16,035
公債費	4,922	5,296	5,496	5,885
合併特例債	1,368	1,821	1,983	2,260
臨時財政対策債	790	939	1,096	1,228
投資的経費	6,278	5,947	7,908	5,849
その他の経費	26,548	30,363	27,792	27,987
物件費	9,013	10,100	10,157	10,190
補助費等	6,834	10,009	6,749	6,546
繰出金	7,798	8,119	8,459	8,251
その他	2,903	2,135	2,426	2,999
歳出合計	58,838	63,644	66,534	66,674

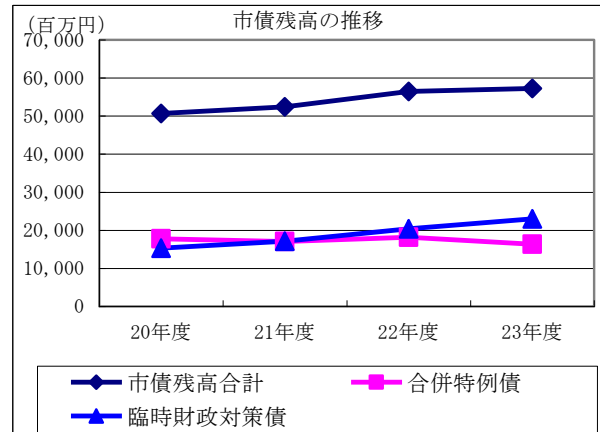


(市債)

市債残高は、年々増え続けており、平成 24 年度にはピークの約 574 億円を見込んでいます。市債残高のうち、合併特例債は、新市建設計画*による施設整備の進捗に伴い、残高が増加してきましたが、平成 22 年度で新市建設計画が終了したことに伴い、平成 23 年度以降は減少していく見通しです。一方、臨時財政対策債は、平成 25 年度までは年々増加し、平成 26 年度には市債残高に占める割合が 50%を超える見込みです。ただし、臨時財政対策債は全額が普通交付税*の基準財政需要額*に算入されます。

市債残高 (単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度
市債残高合計	50,633	52,435	56,444	57,243
合併特例債	17,785	17,046	18,190	16,303
臨時財政対策債	15,267	17,151	20,359	22,994

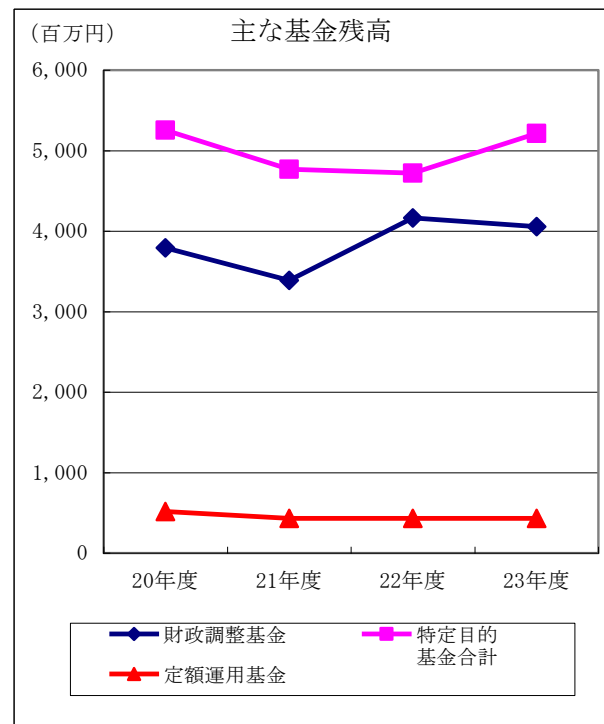


(基金)

平成 23 年度の基金残高は 96 億 9 千 9 百万円で、うち、財政調整基金*は 40 億台の基金残高を確保しました。しかしながら後期基本計画の実施計画では多額の基金の取崩が予定されていることから、安定的な市政運営を行なうためには、引き続き財政調整基金残高の確保に注意を払っていかねばなりません。

基金残高 (単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	
財政調整基金	3,794	3,387	4,163	4,055	
積立基金	まちづくり整備基金	3,014	3,048	2,673	3,453
	地域福祉基金	552	481	489	578
	振興基金	65	56	41	32
	保谷駅南口市街地開発事業基金	419	109	551	0
	職員退職手当基金	878	589	488	200
	みどり基金	—	—	—	481
	その他の基金	327	484	477	471
	特定目的基金合計	5,255	4,768	4,719	5,214
積立基金合計	9,049	8,155	8,882	9,269	
定額運用基金	514	430	430	430	
合計	9,563	8,585	9,312	9,699	

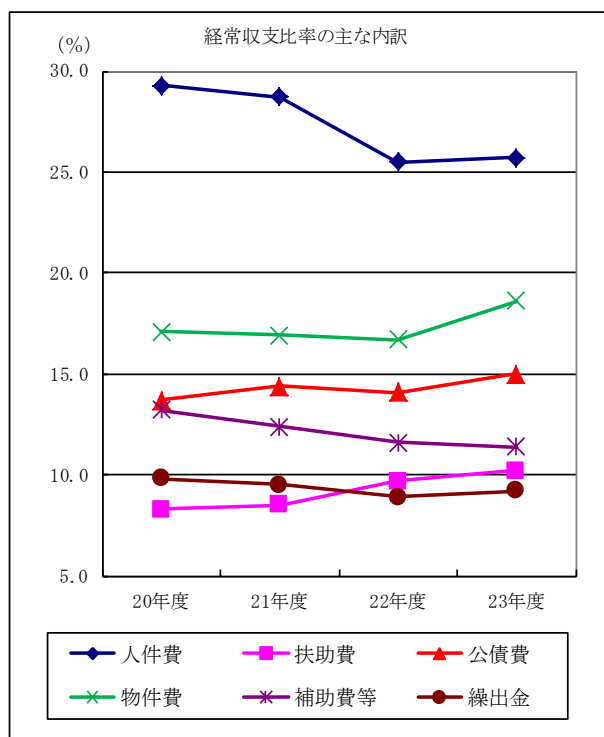


3 これまでの取組における成果と課題

(1) これまでの成果（評価指標）

経常収支比率*は、平成 20 年度以降低下傾向にありましたが、平成 23 年度には平成 21 年度並みに上昇しました。経常収支比率の内訳をみると、義務的経費のうち人件費*は、定員適正化計画*に基づく定員削減の取組みを進めたことにより、低下傾向にある一方、生活保護費や児童手当（子ども手当）などの扶助費及び公債費は増加しています。また平成 20 年度以降減少傾向にあった物件費*も、平成 23 年度には児童センターや障害者総合支援センターなど新規施設の開設による維持管理経費及びサービス量の増大に伴い、大きく伸びています。

	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収支比率	92.0	91.1	87.2	90.8
人件費	29.3	28.7	25.5	25.7
扶助費	8.3	8.5	9.7	10.2
公債費	13.7	14.4	14.1	15.0
物件費	17.1	16.9	16.7	18.6
補助費等	13.2	12.4	11.6	11.4
繰出金	9.8	9.5	8.9	9.2
その他	0.7	0.7	0.7	0.7
人件費・物件費の 経常収支比率	46.3	45.6	42.2	44.3



	20年度	21年度	22年度	23年度
分子:歳出	32,898	32,795	33,859	35,603
分母:歳入	35,760	36,012	38,846	39,208
普通交付税	2,140	2,288	4,253	4,807
臨時財政対策債	1,669	2,590	4,426	3,573

経常収支比率の分子・分母に着目すると、減少傾向が続いていた平成 20 年度から平成 22 年度までは、分子である歳出が 9 億 6 千 1 百万円・2.9%の増であったのに対し、分母である歳入は 30 億 8 千 6 百万円・8.6%の増となっており、歳出削減の効果よりも歳入の伸びの影響が大きかったことが分ります。また歳入の増のうち 48 億 7 千万円は普通交付税と臨時財政対策債によるものです。

一方、増加に転じた平成 23 年度とその前年度の平成 22 年度を比較すると、分子である歳出が 17 億 4 千 4 百万円・5.2%の増であったのに対し、分母である歳入が 3 億 6 千 2 百万円・0.9%の増と、歳出の増が歳入の増を上回ったことにより経常収支比率が悪化したことが分ります。また歳入の内訳をみると、普通交付税と臨時財政対策債の合計が、2 億 9 千 9 百万円・3.4%の減となっており、平成 22 年度まで経常収支比率改善の要因であった普通交付税と臨時財政対策債が減少に転じたことの影響がでていると考えられます。また平成 23 年度における普通交付税と臨時財政対策債の合併算定替の縮減額が 1 億 8 千 3 百万円であったことから、合併算定替の縮減が与えた影響も無視できません。

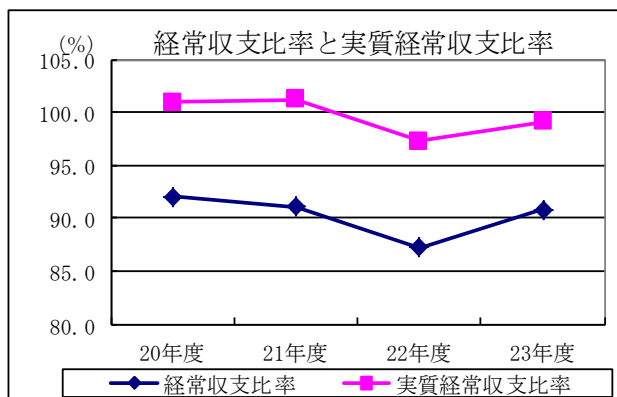
実質経常収支比率*においても、経常収支比率と同じ傾向をたどっていますが、平成 23 年度における国民健康保険特別会計*及び下水道事業特別会計*の赤字繰出が実質経常収支比率に占める割合は減少しています。これは市民の皆様のご理解を得て、平成 23 年 10 月に実施した下水道事業特別会計の使用料改定により、下水道事業特別会計への赤字繰出額が減少したことなどが影響しています。

実質経常収支比率

(単位:%)

	20年度	21年度	22年度	23年度
実質経常収支比率	100.9	101.2	97.3	99.1
経常収支比率	92.0	91.1	87.2	90.8
※下水・国保繰出	8.9	10.1	10.1	8.3

※国民健康保険特別会計及び下水道事業特別会計に対する赤字繰出



基礎的財政収支

(単位:%)

	20年度	21年度	22年度	23年度
基礎的財政収支	黒字	黒字	黒字	黒字

基礎的財政収支*は、継続して黒字となっています。

市債現在高倍率*は、新市建設計画による施設整備のため、多額の合併特例債を発行し続けていた平成 22 年度までは増加傾向でしたが、新市建設計画の終了と共に合併特例債の発行が原則終了したことから、平成 23 年度は低下しています。今後も合併特例債の償還が計画的に進むことや、後期基本計画の実施計画において、施設整備のために多額の市債発行を予定していないことなどから、市債現在高倍率*は低下していくものと見込まれます。

市債現在高倍率

(単位:%)

	20年度	21年度	22年度	23年度
市債現在高倍率	104.1	104.3	109.5	97.6

財政調整基金現在高比率*は、予算執行にあたっての経費節減に努めた結果、継続して10%を超えています。しかしながら、後期基本計画の実施計画においては多額の基金の取崩を予定していることから、引き続き基金残高の確保を図る必要があります。

財政調整基金現在高比率

(単位:%)

	20年度	21年度	22年度	23年度
財政調整基金現在高比率	11.2	10.0	11.1	10.5

(2) これまでの成果 (財政効果額)

地域経営戦略プラン 2010 では、平成 21 年度からスタートした後期基本計画を着実に実施するために、行政運営の効率化を進め、一定の財源を確保することを目指しています。財政効果額は、毎年度、行財政改革を実施しない場合と実施した場合の歳入・歳出を比較して、削減を図るべき財政効果額を算出し、後期基本計画の実施計画策定にあわせ、毎年度設定しています。

(単位：千円)

プランの実施体系	22年度	23年度		24年度
	決算ベース	予算ベース	決算ベース	予算ベース
I 市の現状を見据えた自治体経営の適正化	147,481	78,795	114,957	130,908
評価・検証に基づく行政運営、 予算編成手法の充実	147,481	75,114	111,289	91,328
ファシリティ・マネジメント*に基づく 公共施設の運用		3,681	3,668	39,580
II 歳出抑制と歳入確保の両面に渡る効率化	799,715	681,254	496,503	751,306
行政内部の固定的な経常経費の削減	186,070	216,640	239,178	161,435
特別会計の健全化	549,954	135,323	55,608	496,916
受益者負担*の適正化		13,079	9,417	5,093
新たな歳入項目の創出	63,691	316,212	192,300	87,862
III 効果的なサービス提供の仕組みづくり		68,424	58,744	13,184
地域の多様な活動主体を活用した サービス提供		68,424	58,744	13,184
その他	119,364	71,414	71,714	87,193
合計	1,066,560	899,887	741,618	982,591

※平成 22 年度は地域経営戦略プラン（第 2 次行財政改革）を反映した予算編成が行なわれていますが、地域経営戦略プラン 2010（第 3 次行財政改革）の実施期間であるため、参考のため地域経営戦略プラン 2010 の区分に基づいた実績値を掲載しています。

(3) 課題

平成 23 年度は、各項目で財政効果を概ね確保しましたが、当初予定の財政効果額は確保できませんでした。歳入面においては本市の基幹収入である市税収入の中心である個人市民税が、人口増による納税義務者の増加にもかかわらず、長引く景気の低迷により増加が見込めません。一方歳出面では、年々増加する扶助費・公債費などの義務的経費が市財政の硬直化の一因となっています。

また、このことが普通交付税における基準財政需要額を押し上げて地方交付税及び実質的な地方交付税である臨時財政対策債発行可能額を高止まりさせることで、経常一般財源等における地方交付税及び臨時財政対策債の割合が高くなりつつあります。

臨時財政対策債については公債費・市債残高においてもその割合が高くなってきていることから、行財政改革による財政効果を着実に生み出すことで、臨時財政対策債の発行抑制に努めることも必要になってきます。

また、財政の健全な運営を図るため、国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計への基準外繰出金*の見直しをはじめ、新市建設計画に基づく新規施設の建設等により拡大した市の保有する土地・建物の面積を公共施設適正配置等の取組みを推進することにより縮小することで、維持管理経費を削減することや、市債借入の抑制や市債残高の縮減、さらには基金の安定的な確保などに取組むことも必要です。